

令和7年度

下 田 市

消 防 団 備 品 購 入

(消防団指令車)

仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、下田市（以下「市」という。）が令和7年度に購入する消防指令車（以下「車両」という）の艤装、その他関係事項について定める。

2 適用法令

車両は、道路運送車両（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）ほか、関係する法令、通達に適合し、かつ、緊急自動車として承認を得られたものであること。

3 疑義の解釈

製作に当たり、本仕様書に変更の必要が生じたときは、直ちに市と協議し、その指示を受けること。

4 新規登録事務

車両納入前に、緊急自動車届出事務及び車両の登録事務に伴うすべての事務手続きを行い、検査に合格した後に車両を納入すること。

5 事故防止

車両の移動は、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合には、速やかに報告するとともに、その損害については受注者が一切の責任を負うこと。

6 保証期間

(1) 車両の保証期間は、納入検査日から1年間とする。また、ベース車両の販売店の保証がある場合は、この適用も受けるものとする。

(2) 車両の保証期間中にサービス点検を1回以上（オイル交換のオイル交換費等を含む。）実施すること。

(3) 保証期間後、製作上の不備に起因すると認められる不具合箇所については、無償で改善策を施すこと。

7 納入場所

完成車両の納入場所は、下田市 河内 地内とする。

8 納入期限

完成車両の納入期限は令和8年3月27日（金）までとする。

第2 仕様

1 車両

- (1) エンジン：ガソリン
- (2) ミッション：C V T
- (3) 駆動方式：4 W D
- (4) 乗車定員：8 人
- (5) 総排気量：1950CC以上
- (6) カラー：消防レッド
- (7) その他：ベース車両標準装備品
- (8) 参考車両：日産セレナ・5BA-NC28

2 記入文字

- (1) 車体の指定場所には、別途指示する文字を記入するものとする。
- (2) 文字記入は次のとおり行うこと。

ドア左右 文 字：下田市消防団

- (3) その他は別途指示する。

3 登録費用

登録等の費用は一時立て替えをし、納入時には本契約とは別に請求すること。

- ①自動車自賠責保険料（25カ月）
- ②自動車重量税（24カ月）
- ③自動車リサイクル料

第3 検査

検査は、中間、完成の各検査及び検収とする。

- (1) 中間検査は、工程に基づき実施する。
- (2) 完成検査は、本仕様書に基づき検収を兼ねて次の検査を実施する。

ア 装備品の検査

イ 附属品の員数及び機能検査

ウ 走行試験、その他

第4 車両装備品

別紙のとおりとする。

第5 その他

本仕様書に明記されていない事項があるときは、協議のうえ定めるものとする。

車両装備品

NO.	品名	個数	備考
1	非常信号用具	1 式	
2	エアコン	1 式	
3	集中ドアロックシステム	1 式	
4	3 6 0 度セーフティーアシスト	1 式	
5	インテリジェントアラウンドビューモニター LED ライト+ナビ+ドラレコ+ETC	1 式	
6	サンバイザー	1 式	
7	停止表示板	1 式	
8	ブースターケーブル	1 式	
9	車両工具	1 式	
10	赤色警光灯（スピーカー付）	1 式	SVS10R-1220
11	赤色点滅灯（前後各 2 個）	1 式	LED
12	電子サイレン（警鐘付）	1 式	TSK-D251
13	自動車用消火器	1 式	
14	補修塗料	1 式	
15	電装部品取付	1 式	
16	受令機移設	1 式	
17	行政無線機移設	1 式	
18	消防レッド全塗装	1 式	
19	登録代行	1 式	
20	緊急自動車申請	1 式	